令和8年度小学校新1年生の保護者のみなさまへ



小学校新入学準備金 (就学援助)のお知らせ

丹波市教育委員会

令和8年4月に小学校新1年生となるお子さまの保護者で、経済的な理由によりお困りの方に対し、《就学援助制度》により新入学準備金を支給します。

希望される方は、下記の説明をお読みのうえ、お申し込みください。

※現在、丹波市立小・中学校に在籍する兄姉が就学援助を受給している場合も申込みが必要です。

[就学援助制度]

・経済的にお困りの小・中学生の保護者の方を対象に、学校で必要なお金の一部を援助する制度です。

【支給の対象となる方】

令和8年1月1日に丹波市内に住所があり、令和8年4月に小学校1年生となる児童の保護者で、次のいずれかに該当される方

※生活保護を受給されている方は、同様の費用が支給されるため対象外です。

支給該当項目

- (1)現在、丹波市立小・中学校に在籍する兄姉が就学援助を受給している方
- (2)児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受給されている方(ひとり親家庭など)
- (3)保護者の職業が不安定等により、家計の状態が良くない方
- (4)その他経済的理由によって就学が困難となる特別な事情がある場合
 - ① 生計維持者の死亡または長期療養等(証明書が添付できない私的な理由は対象外)により 今年度の所得が下記の基準額以下となる見込みである
 - ② DVなどの特別な事情で住民票他市町村にあるが丹波市に居住し、上記(I)~(3)に該当 ※申請については事前に教育委員会 教育総務課までご相談ください。
- ※(3)の方は、世帯全員の令和6年1月から12月までの所得の合計金額が下表の所得基準以下の場合

世帯構成 人員	2人	3人	4人	5人	5人以上 人増えるごと
所得	2,145,000	2,746,000	3,098,000	3,364,000	≪Ⅰ人につき加算額 443,000 円≫
基準	円以下	円以下	円以下	円以下	3,364,000 円+(443,000 円×追加人数)

- ※世帯全員分の令和年7年度(令和6年分)所得金額は、給与所得控除後の金額です。
- ※住民基本台帳上の世帯を分けていても、同一住所に居住している人全員を | 家族とみなします。

【援助の内容】

援助の種類	支給額	支給月	支給方法
小学校新入学準備金	57,060円	令和8年3月予定	申請書記載の口座へ振込

申請書受付期間:令和7年 10 月1日(水)~12月 22 日(月)

【申請のながれ】

申請書の配布

(教育委員会→保護者)

配布場所:就学時健康診断会場 受付、市内小・中学校、各支所

※ホームページからもダウンロードできます。

申請書の提出

(保護者→教育委員会)

受付期間:令和7年 10 月1日(水)~12月 22 日(月)

※締切日以降は申請できません。

提 出 先:丹波市教育委員会 教育総務課(郵送·各支所、市内小·中学校に持参可) ※必要事項を記入し、下記の添付書類を確認の上、提出してください。

提出書類:小学校新入学準備金申請書(就学援助)

支給該当項目	添 付 書 類				
7 (1.27) = 7(1.7	不要				
(1),(2),	, ~				
(3)	(3)に該当し令和7年1月2日以降に丹波市に転入された方のみ				
	⇒前住所地での令和7年度所得課税証明書				
	※世帯内全員の証明書を添付ください。収入の無い方も証明書が必				
	要です。(所得のない学生は不要)				
(4) 就学が困難となる特別な事情を確認出来る書類					
	※事前に教育総務課学事係までご相談ください。				

認定審查



申請書に基づき審査をし、結果は1月中に保護者のみなさまへ通知します。

新入学準備金の支給

認定された方へは、3月に新入学準備金を支給します。

※振込通知は送付しませんので、「小学校新入学準備金決定通知書(就学援助)」 に記載している支給日以降に通帳でご確認ください。

【新入学準備金申請にあたっての注意事項】

・令和8年度の就学援助(学用品費など)を希望される場合

今回の申請により令和8年度の就学援助(学用品費など)の認定を行うものではありませんので、改めて申請していただく必要があります。申請書類については別途案内します。

・令和8年1月1日以前に他の市町村に転出された場合

「新入学準備金」の支給対象にはなりません。

転出先の市町村の新入学準備金等については、転出先の市町村にご確認ください。

・令和8年1月2日以降に他の市町村に転出された場合

丹波市から「新入学準備金」を支給し、転出先の市町村に支給済みであることをお知らせします。

・不足書類等の連絡について

申請書類に不足等があり連絡する場合がありますので、必ず平日の日中に連絡のつく連絡先を記載してください。

【お問合せ先】

〒669-3198 丹波市山南町谷川 I I I O 丹波市教育委員会 教育総務課 学事係 TEL 0795-70-0880